



2024年10月1日

日本鉄道労働組合連合会

JR九州労組2024年度労働協約改訂交渉妥結

JR九州労組は、7月22日に「2024年度労働協約改訂要求」を会社に申し入れて以降、団体交渉を積み上げて協議を尽くした結果、9月20日に会社から以下の回答を引き出し、妥結した。

1. 病気休職の事由となる欠勤日数の見直し
2. 積立保存休暇の累計日数の見直し
 - ・ 最大40日→最大45日
3. 積立保存休暇及び保存休暇の使用事由の見直し及び拡大
 - ・ 小学校第3学年修了又は特別支援学校等終了までの子の育児を行う場合
 - ・ 配偶者、父母、子又は配偶者の父母の入退院若しくは手術に付き添う場合
4. 積立保存休暇、保存休暇及び私傷病休暇の請求手続の見直し
5. 忌引休暇の起算日の一部見直し
6. 保守・工事等指揮監督手当の支払対象業務の見直し
7. 育児を行うための勤務措置の対象者の見直し
 - ・ 深夜勤務の免除、時間外労働の制限及び短時間勤務について、勤続年数の規制を撤廃
8. 介護を行うための勤務措置の対象者の見直し
 - ・ 深夜勤務の免除及び時間外労働の制限について、勤続年数の規制を撤廃
9. フレックス勤務のコアタイム及びフレキシブルタイムの見直し

種別	コアタイム	フレキシブルタイム	
		始業時間帯	終業時間帯
1形	無し	7:00～20:00	
2形	23:00～5:00	20:00～23:00	5:00～9:00
3形	0:00～4:00	20:00～00:00	4:00～9:00

10. 出向社員の57歳以降の職名の見直し
11. ベビーシッター派遣事業割引券の導入
12. 人間ドックの費用補助対象者の拡大